

千葉県営水道事業の現況等について

1	水道事業の概要	1
2	千葉県営水道事業中期経営計画に基づき 平成29年度に実施した施策等の評価結果	4
3	最近の動き	6

平成31年1月

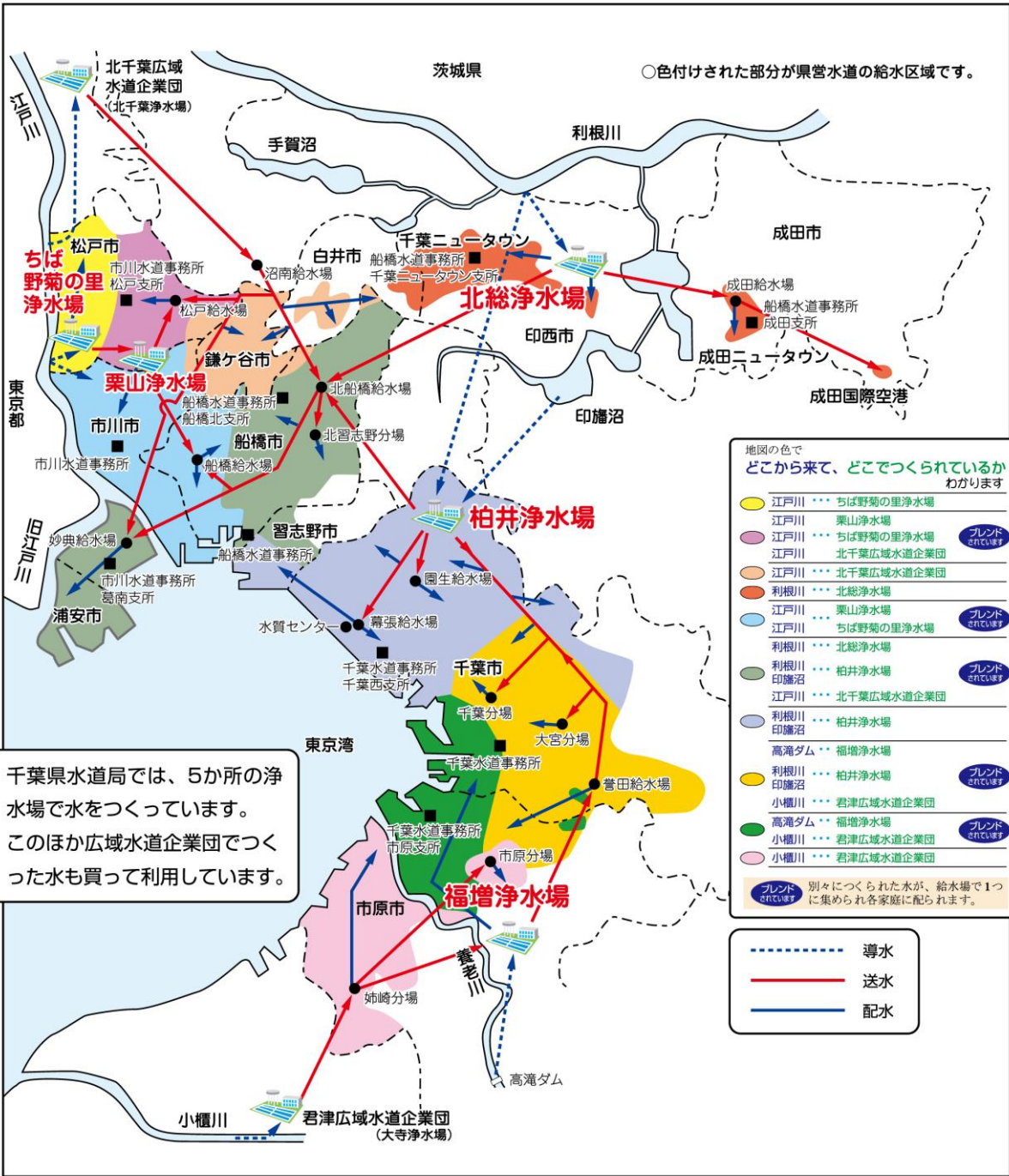
千葉県水道局

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

1 水道事業の概要

千葉県営水道は、昭和 11 年に千葉市域において給水を開始。その後、京葉工業地帯の急速な発展などに合わせて順次給水区域を拡大し、平成 30 年 3 月末現在、県北西部地域を中心に、11 市の約 300 万人のお客様に水道水を供給する全国第 3 位の水道事業体となっています。

- 給水区域 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、印西市、白井市 ※アンダーラインは全域県営水道
- 給水人口 約 300 万人 (県人口の約 48%、普及率 96.5%)
- 給水戸数 約 147 万戸
- 1日平均給水量 88 万 7,957 m³ ※H29 年度実績
- 導送配水管路延長 約 9,100 km
- 1 m³ 当たり料金 132 円 (県内事業体平均 184.63 円) ※口径 13 mm で 1 カ月 20 m 使用した場合



水道事業の財務の概要

上水道事業 平成 29 年度決算

- ・収益的収入が 831 億円、収益的支出が 671 億円であり、消費税調整後の純利益は 142 億円となりました。
- ・資本的支出の規模は 435 億円であり、そのうち建設事業費は 292 億円、企業債償還金は 119 億円でした。
- ・現預金等の資金残高は、18 億円減少し、536 億円となりました。
- ・企業債残高は、40 億円減少し、1,419 億円となりました。

○純利益（142 億円）は、前年度に比べ 30 億円の増加

<主な増減の内容>

収益的収入：前年度に比べ 24 億円増の 831 億円

- ・給水収益は、調定水量の増加などにより 4 億 59 百万円増加
- ・給水申込納付金は、新設申込件数の増（+2,309 件）などで 3 億 93 百万円増加
- ・長期前受金戻入^{もどしいれ}は、4 億 61 百万円減少
- ・特別利益は、退職給付引当金の戻入などにより 17 億 4 百万円増加

収益的支出：前年度に比べ 2 億円減の 671 億円

- ・支払利息が、企業債残高の減などにより 2 億 34 百万円減少

○資金残高

平成 28 年度末残高 554 億円 18 億円減 平成 29 年度末残高 536 億円

○企業債残高

平成 28 年度末残高 1,459 億円 40 億円減 平成 29 年度末残高 1,419 億円

1 収益的収支 決算額

(税込み・単位:百万円、%)

区分	29年度 a	28年度 b	増減 c=a-b	増減率 c/b	
収入	給水収益	64,700	64,241	459	0.7
	給水申込納付金	4,746	4,353	393	9.0
	長期前受金戻入	7,326	7,787	△ 461	△5.9
	特別利益	2,310	606	1,704	281.2
	その他	4,044	3,723	321	8.6
	計 A	83,126	80,710	2,416	3.0
支出	人件費	5,334	5,335	△ 1	△0.0
	動力費	2,420	2,283	137	6.0
	修繕費	6,375	6,519	△ 144	△2.2
	薬品費	2,073	1,767	306	17.3
	減価償却費・資産減耗費	28,856	28,096	760	2.7
	支払利息	2,921	3,155	△ 234	△7.4
	その他	19,072	20,067	△ 995	△5.0
計 B	67,051	67,222	△ 171	△0.3	
収支差 C=A-B	16,075	13,488	2,587	19.2	
純利益(消費税調整後)	14,204	11,170	3,034	27.2	

2 資本的収支 決算額

(税込み・単位:百万円、%)

区分	29年度 a	28年度 b	増減 c=a-b	増減率 c/b	
収入	企業債	8,000	10,000	△ 2,000	△20.0
	国庫補助金	571	238	333	139.9
	工事負担金	1,706	1,252	454	36.3
	その他	2,059	1,819	240	13.2
	計 A	12,336	13,309	△ 973	△7.3
支出	建設事業費	29,217	34,744	△ 5,527	△15.9
	企業債償還金	11,933	11,486	447	3.9
	投資	2,000	0	2,000	皆増
	その他	358	746	△ 388	△52.0
計 B	43,508	46,976	△ 3,468	△7.4	
収支差 C=A-B	△ 31,172	△ 33,667	2,495	△7.4	

○今後に向けて

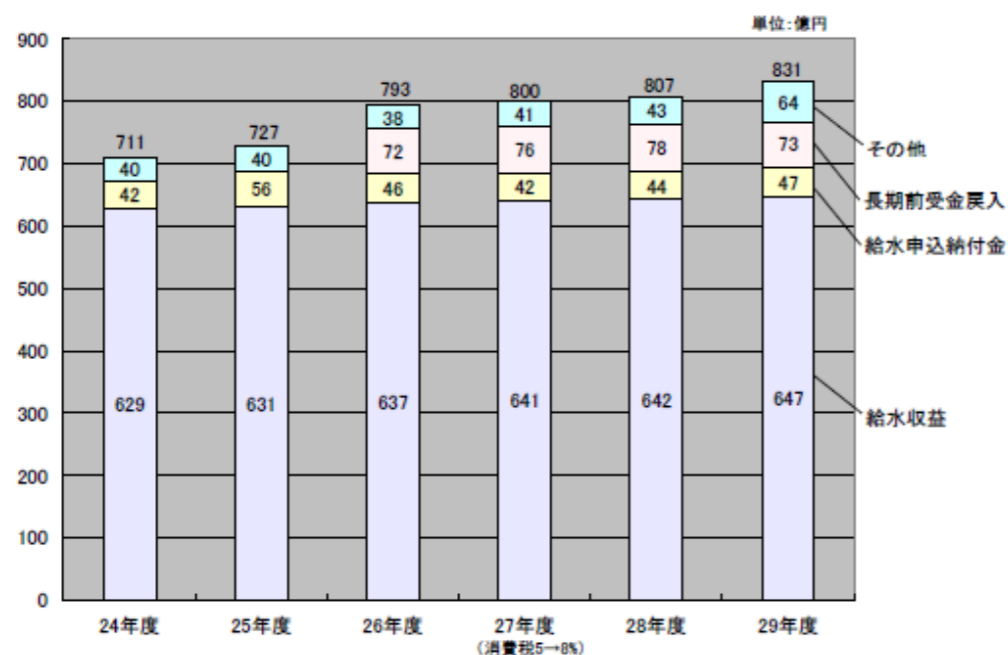
上水道事業の経営状況は、現時点では良好ですが、将来的には給水人口が減少に転ずるものと予想されるなど、給水収益の大幅な増加は見込めない一方、老朽化した浄・給水場や水道管路の更新・整備など、今後、多額の建設事業費が必要となります。

そのため、一定の内部留保資金を確保しながら、「中期経営計画」などに基づき、計画的に事業を実施し、健全な経営に努めてまいります。

水道事業の財務の中期的動向（平成 24 年度～29 年度）

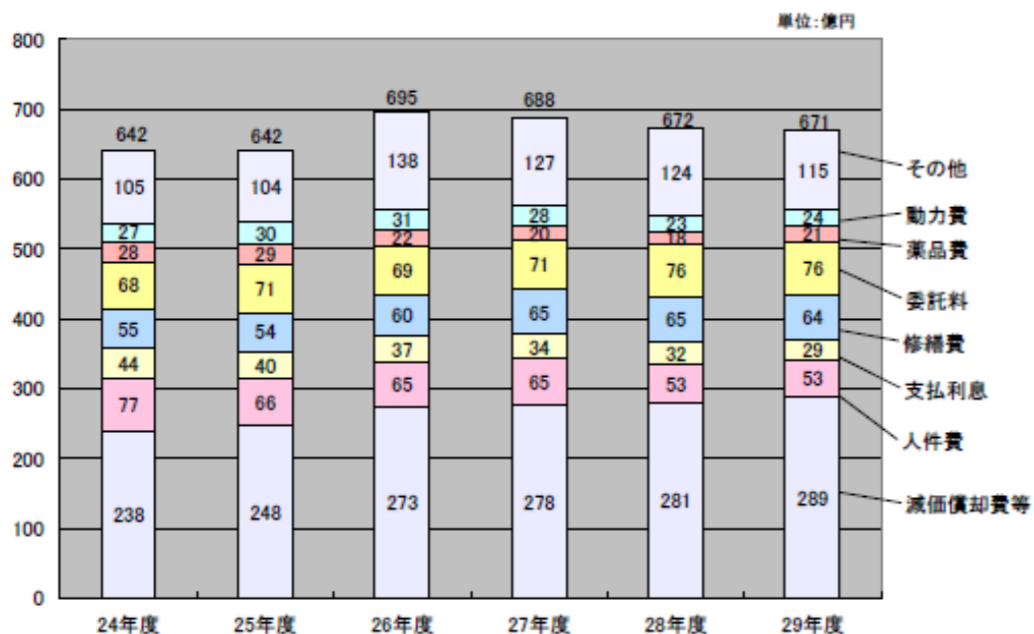
◎収益的収入

- ・給水収益は、26 年度の消費税増税による増を除けば、ほぼ横ばいです。29 年度は 5 億円の増となりました。
- ・給水申込納付金は、消費税増税前の住宅建設等の駆け込み需要により増加した 25 年度を除き、ほぼ 40 億円台で推移しています。



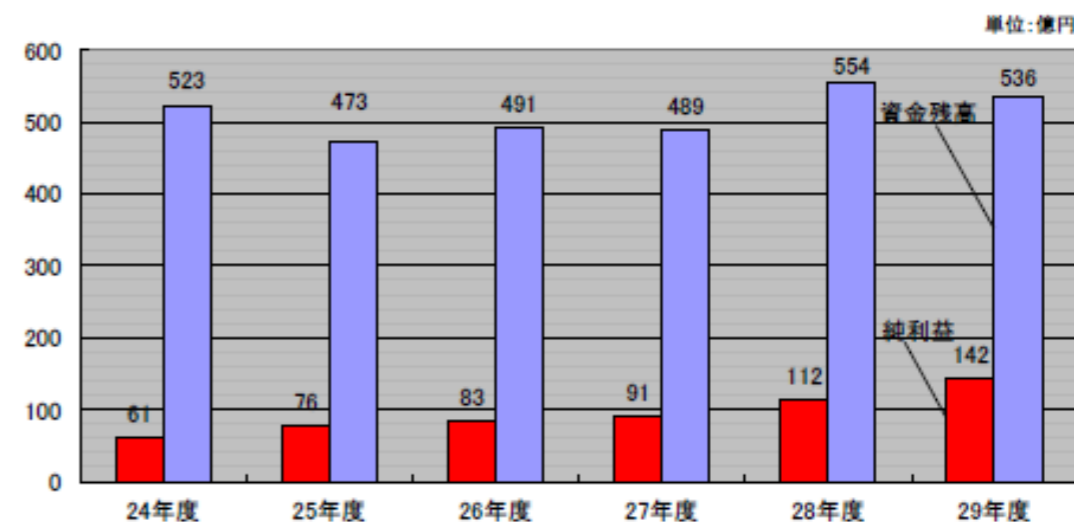
◎収益的支出

- ・収益的支出は、26 年度に新会計基準の適用により増加しましたが、それ以降は減少傾向にあり、29 年度は 28 年度に比べ 1 億円の減でした。
- ・支払利息は減少傾向にあり、減価償却費は増加傾向にあります。



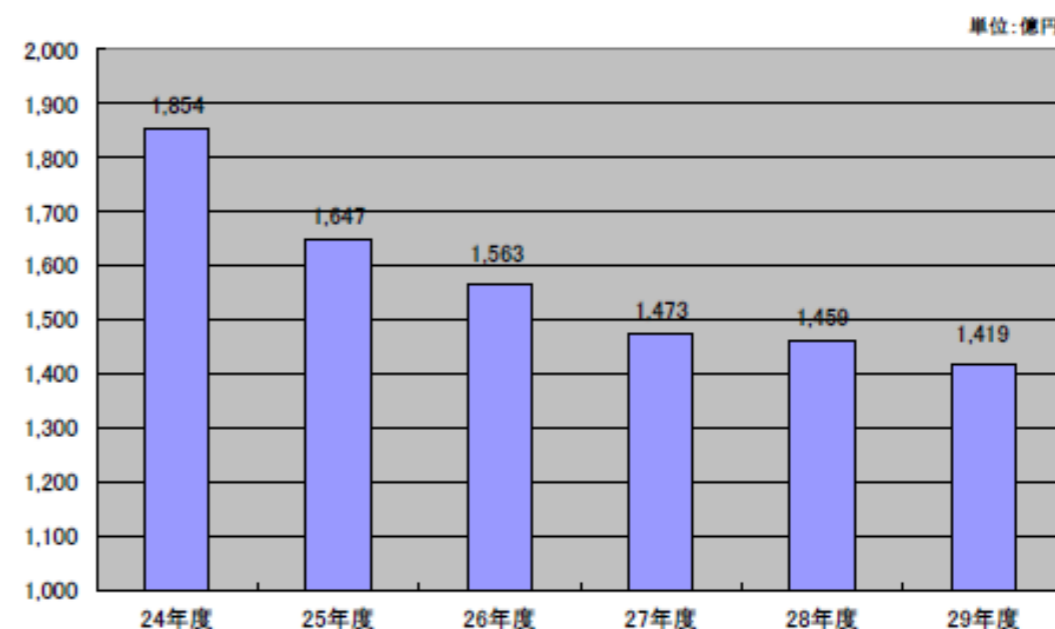
◎純利益・資金残高

- ・純利益は、24 年度は 60 億円台でしたが、25 年度には給水申込納付金の増などにより 76 億円、28 年度には人件費の減少などにより 112 億円、29 年度は退職給付引当金戻入の特別利益計上などにより、30 億円増の 142 億円となりました。
- ・現預金等の資金残高は、25 年度に企業債の繰上償還により減少、28 年度には人件費の減少などにより増と、増減を繰り返していますが、29 年度は企業債発行の抑制などにより対前年度 18 億円減の 536 億円と、ほぼ横ばいとなっています。



◎企業債残高

- ・企業債発行を抑制していることから、減少傾向にあります。
- ・29 年度末における企業債発行残高（1,419 億円）は、給水収益（税抜 599 億円）の 2.37 倍となっています。



2 千葉県営水道事業中期経営計画に基づき 平成29年度に実施した施策等の評価結果

1. 「水道事業中期経営計画」について

本計画は、平成28年度から平成32年度までの水道事業経営に関する基本計画であるとともに、平成28年度から30年間にわたる水道施設の更新・整備及び耐震化の進め方を示した「千葉県営水道事業長期施設整備方針」の冒頭5年間の具体的な取組を示しています。

本計画の基本理念である「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現に向けて、「『強靱』な水道の構築」「『安全』な水の供給」「お客様からの『信頼』の確保」を3つの基本目標に掲げ、健全で計画的な事業運営に取り組んでいます。

また、これらの目標を達成するため、7の主要施策と22の主な取組を計画の中で体系化し、各々の施策と取組について指標を設け、目標を明確にしています。

さらに、計画全体を支える存在として「運営基盤の強化」を設定し、人材育成や経営などの7の内部管理の取組を位置づけています。

2. 平成29年度の主な事業の実績について

○基本目標1 「強靱」な水道の構築

- ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業について、平成35年度の稼働に向けて薬品沈でん池等の工事に着手
- ・浄水場の危機管理対策として、覆蓋設置工事に着手及び機械警備を導入
- ・達成目標に定めた管路の更新・整備延長のうち、湾岸埋立地域の約2.4kmを含む約6.5kmの管路について、更新・整備及び耐震化を実施

○基本目標2 「安全」な水の供給

- ・水質検査において適正な測定精度を維持するため、水質検査機器27台を更新・整備
- ・姉崎分場の塩素多点注入設備工事に着手したほか、送・配水管の計画的な洗浄を実施

○基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

- ・平成30年1月から、給水区域内4市(千葉市・市原市・成田市・鎌ヶ谷市)と上下水道料金徴収一元化の運用を開始
- ・沼南給水場及び北習志野分場において省エネルギー機器を導入

○運営基盤の強化

- ・企業債発行額を80億円に抑制するとともに、企業債元金120億円を償還することで、企業債残高を縮減

3. 評価の仕組み

本計画の推進にあたっては、進行管理を適切に行うとともに、効果や効率性をチェックして次への改善につなげるため、各取組の達成状況や施策の成果について内部評価を実施しています。

さらに、「千葉県営水道事業中期経営計画評価会議」において外部の有識者から内部評価の妥当性について基本目標毎に客観的な評価やご意見等をいただき、2段階評価方式を採用しています。

○評価作業の経過

- (1) 水道局職員による内部評価
平成30年7月13日(金)
- (2) 評価会議委員による外部評価
平成30年9月3日(月)
- (3) 外部評価を踏まえた評価結果の確定
平成30年9月14日(金)
- (4) 水道局ホームページにて評価結果を公表
平成30年10月3日(水)

○千葉県営水道事業中期経営計画評価会議委員(外部評価委員)

委員氏名(五十音順)	現職
阿部 京子	消費者団体千葉県連絡会代表幹事
荒井 康裕	首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授
太田 正 (座長)	作新学院大学名誉教授
小熊 久美子	東京大学先端科学技術研究センター准教授
藤代 政夫	公認会計士、千葉県監査委員

※委員は、学識経験者、公認会計士、消費者代表から選任

4. 主要施策及び主な取組に対する評価結果について

I 内部評価

ア) 主要施策を支える22の主な取組については、「達成している」又は「概ね達成している」と評価しました。(2つの主な取組については評価対象外)

イ) 3つの基本目標を達成するための主要施策(1)から(7)については、「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」と評価しました。

ウ) 運営基盤の強化の7つの主な取組については、全て「達成している」と評価しました。

II 外部評価

・上記の内部評価の結果について、総じて「妥当である」との第三者評価をいただいています。

以上のことから、平成29年度については、計画全体として概ね順調に進捗したものと考えています。

引き続き、いつでも安全でおいしい水をお届けすることで、お客様からのさらなる信頼を得るとともに、中長期的な視点に立った健全経営の確保に取り組んでまいります。

計画の体系と平成29年度評価結果一覧

基本目標【3】	主要施策【7】	主な取組【22】	I 内部評価		II 外部評価
			主な取組の達成状況	主要施策の成果	
1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	①水源の安定化	-(※1)		A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人
		②浄・給水場施設の更新・整備	b	b	
		③浄・給水場設備の更新・整備	b		
		④管路の更新・整備	b		
	(2) 耐震化の推進	①浄・給水場施設の耐震化の推進	a	b	
		②管路の耐震化の推進	b		
(3) 危機管理体制の充実	①緊急時に備えた体制の充実	a			
	②給水区域内11市等関係団体との連携強化	b	b		
	③浄水施設の危機管理対策の強化	b			
2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	①水源の監視・保全	a	a	A (妥当) 4人
		②高度浄水処理の拡充	a		
		③水質管理レベルの維持・向上	a		
	(5) おいしい水の供給	①おいしい水づくりの技術的な取組	b	a	
		②安全でおいしい水キャンペーン	a		
③お客様とのコミュニケーション	a				
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの推進	①「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実)	b	a	A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人
		②接客マナーの向上	a		
		③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	a		
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	a	a	
		②資源リサイクルの推進	a		
		③県内水道の統合・広域化に向けた検討	-(※2)		
		④国際貢献及び他事業体への支援	a		
運営基盤の強化【7】 (人材・業務能率・経営)		①実践的な技術研修の実施	ウ a	b (※3)	A (妥当) 3人 B (概ね妥当) 1人
		②職員の育成と能力開発	a		
		③計画的な人材確保	a		
		④民間活力の活用による事業の推進	a		
		⑤情報化の推進	a		
		⑥品質確保に留意したコスト削減	a		
		⑦健全経営の確保	a		

※1：主要施策(1)の主な取組①は、国が主体となって実施する事業であるため、評価の対象から除外
 ※2：主要施策(7)の主な取組③は、検討主体が知事部局であるため、評価の対象から除外
 ※3：「運営基盤の強化」の成果は、基本目標1～3における主要施策の達成状況や経営状況を踏まえて、計画全体の進捗を評価したものと

(評価区分について)

I 内部評価

主な取組の達成状況

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：未達成だが進展している
- d：進展していない

主要施策の成果

- a：成果が出ている
- b：概ね成果が出ている
- c：成果が小さい
- d：成果が出ていない

II 外部評価

上記の達成状況・成果に関する内部評価の妥当性について、基本目標ごとに評価

- A：妥当である
- B：概ね妥当である
- C：不十分である

(1) 千葉県企業局の設置について

県企業庁が実施した土地関連事業について、平成28年度からは県企業土地管理局を設置し保有土地の処分等を進めてきましたが、今後も管理・処分に係る一定程度の業務が残る見込みです。それらの処分等について、単独の企業体として存続させる業務量にはならないものの、引き続き地方公営企業法を適用し、管理者の権限と責任の下で迅速かつ機動的な対応を行う必要があるとされました。

このため、地方公営企業法を全部適用して事業を行う県水道局との統合により、平成31年4月から「千葉県企業局」を設置し、事業の効率的・効果的な推進を図ってまいります。

1. 組織名・管理者名について

組織名を「千葉県水道局」から「千葉県企業局」に、管理者名を「千葉県水道局長」から「千葉県企業局長」に変更します。

2. 設置事業の追加等について

水道事業及び工業用水道事業に加え、「造成土地管理事業」を設置し、従前のとおり地方公営企業法の規定の全部を適用します。

3. 条例の改正等について

平成30年9月定例県議会において、「千葉県水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の設置等に関する条例」に改正するとともに、「千葉県造成土地管理事業の設置等に関する条例」は廃止することとしました。

4. 施行期日

平成31年4月1日

平成31年(2019年)1月1日(火)発行 第228号

発行:千葉県水道局管理部総務企画課
〒262-8512
千葉県花見川区幕張町5-417-24
TEL 043(211)8365
FAX 043(274)9801
給水人口/3,027,417人
(平成30年3月末現在)
年間給水量/324,104,429m³
(平成29年度)

ダム情報
利根川上流8ダムの貯水状況
平成30年12月12日現在
387,108万m³
貯水率 83.9%
(平年貯水率 76.2%)

県水だより

●千葉県水道局ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou>
●ポタリちゃんtwitter <http://twitter.com/potarichan>

謹賀新年

明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、誠に新年をお迎えのことからお慶び申し上げます。

県営水道は昭和11年に給水を開始して以降、本県の飛躍的な発展とともに成長し、現在では本県人口の半数となる約300万人の皆様へ水道水を供給する全国でも屈指の大規模事業体となりました。

利用者の皆様は、いつでも、安全でおいしい水を安定してお届けすることを使命とし、おいしい水づくりや、老朽化が進む浄水場や配水管の更新及び耐震化など、積極的に取り組んでまいりました。

昨年10月に開催した「ちばアクアラインマラソン2018」では、県水道局の水道水が入ったペットボトル水「ほぽく」をランナーに配布いたしました。千葉県水道水のおいしさを多くの方々へ知っていただく良い機会になったと考えております。

当日は、国内外から約1万6千人ものランナーにご参加いただきました。約36万人が沿道応援に駆けつけ、本県の魅力とおもてなしの心を、広く国内外に発信することができました。

平成31年4月から、千葉県水道局を千葉県企業土地管理局と統合し、「千葉県企業局」を設置いたします。この統合により、上水道事業、工業用水道事業、造成土地管理事業を効率的・効果的に推進してまいります。

新たな年号を迎えるこの節目の年におきましても、次世代の若者や子どもたちが誇れるような千葉県の実現に向け引き続き、安全で安心な水道水の供給に全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

千葉県企業局長 森田 健作
平成31年 元旦

平成31年4月1日から
水道局の名称が **企業局** に変わります

千葉県水道局は、千葉県企業土地管理局との組織統合により、平成31年4月1日から「千葉県企業局」に名称変更します。今後は、水道局が行ってきた上水道事業、工業用水道事業に加えて、新たに造成土地管理事業を担当します。

なお、名称変更に伴う、**お客様の手続きは必要ありません**。また、**電話や訪問により手続きをご案内することはありません**。これからも安心・安全な水道水を24時間、365日皆様にお届けするよう努めてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

名称が変わっても、上水道事業そのものに影響はありません。造成土地管理事業については、改めてご紹介します！これからもよろしくお願いいたします。

上水道事業 + 工業用水道事業 + 造成土地管理事業 = 企業局

写真提供: 企業土地管理局

【出典：県水だより（平成31年1月1日発行）】

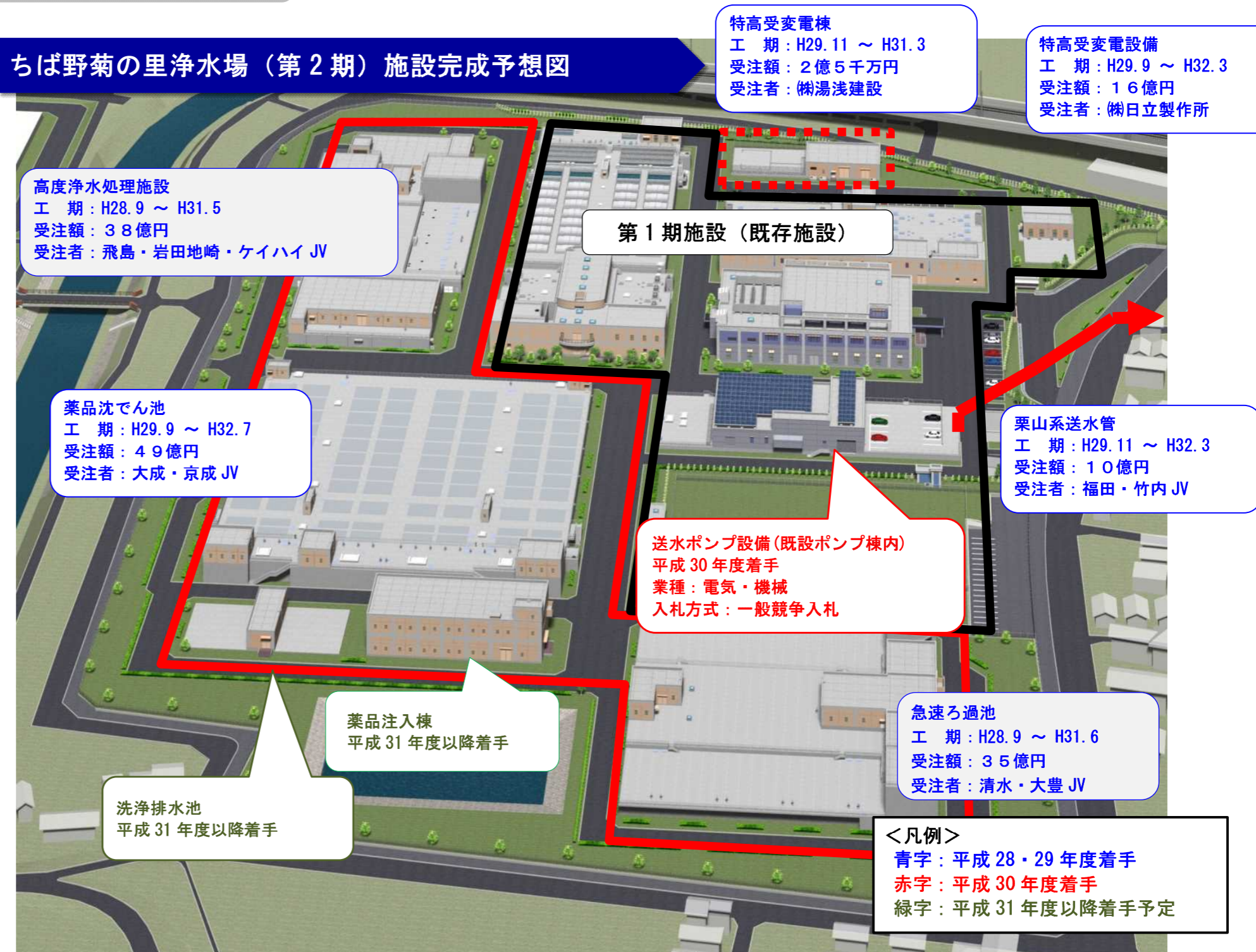
(2) ちば野菊の里浄水場 (第2期) 施設整備事業

○老朽化が著しい栗山浄水場の浄水機能を、近接する「ちば野菊の里浄水場」に移転することに併せ、高度浄水処理を導入するとともに、近い将来発生が懸念される首都直下地震にも耐える強靱な施設の整備を行っています。

○総事業費は約446億円、建設期間は平成28年度から平成34年度で、平成29年度には主要施設である薬品沈でん池の本体工事に着手しました。

○今年度は、送水ポンプ設備等の工事に着手する予定であり、平成35年度の稼働に向けて取り組んでいます。

ちば野菊の里浄水場 (第2期) 施設完成予想図



(3) 第二期上下水道料金徴収一元化

- お客様サービスの向上や事務経費の削減等を目的として、平成24年から、県及び給水区域内11市による「千葉県水道局給水区域における上水道料金と下水道使用料の徴収一元化協議会」を設置し、一元化に向けた協議を進めた結果、平成30年1月から、先行して千葉市、成田市、市原市、鎌ヶ谷市の4市において一元化を開始しました。
- 残り7市と協議してきたところ、市川市、船橋市、松戸市、浦安市、印西市及び白井市の6市との間で平成33年1月を目途に、第二期徴収一元化を実施することについて合意し、平成30年9月28日に覚書を締結しました。
- 残る習志野市とは徴収一元化の実施に向け、引き続き協議してまいります。

上下水道料金徴収一元化区域図

